

## 年金生活者支援給付金をご存じですか？ 受け取りには請求が必要です

### ■年金生活者支援給付金とは？

公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。  
※現在、給付金を受け取っている方は手続き不要です。

### ■対象となる方

- ① 老齢基礎年金を受給し、以下の要件をすべて満たす方  
・ 65歳以上  
・ 世帯員全員の市町村民税が非課税  
・ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、以下の要件を満たす方  
・ 前年の所得額が約472万円以下

### ■請求手続き

- ① 4月1日以前から年金を受給している方  
対象の方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次送付されています。同封の年金生活者支援給付金請求書を記入し提出してください。  
※原則、請求した翌月分からの支給になりますが、**令和4年1月4日（必着）までに提出すれば、令和3年10月分から支給されます。**お早めにお手続きください。

- ② 4月2日以降に年金を受給し始めた方  
年金の請求手続きと併せて年金事務所か市区町村で請求手続きをしてください。

厚生労働省年金生活者支援給付金制度  
特設サイト ▶



### ■給付金のご請求で困ったら

給付金専用ダイヤル

☎ 0570-05-4092

受付時間 月 8:30～19:00 火～金 8:30～17:15  
土（第2）9:30～16:00

※祝日、12月29日～1月3日を除く



日本年金機構や厚生労働省を装った  
不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

### 問い合わせ

日本年金機構 水戸南年金事務所

☎ 029-227-3278

医療保険課 国保年金係

☎ 0299-48-1111（内線1103）

## 参加無料！自転車で街を巡るポイント獲得ゲーム ライドアラウンド in central いばらき 開催中！



### ■街がテーマパークになる位置情報アクティビティ

海、山、川が全部揃った茨城県の県央地域（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）を舞台に遊ぶ位置情報アクティビティです。自転車で街を巡ってスポットを訪れたり、グルメを楽しむことで獲得したポイント数を競います。

### ■開催期間

12月5日（日）まで

### ■主催

いばらき県央地域観光協議会

### 問い合わせ

ツール・ド・ニッポン事務局 ☎ 03-3354-2300

▼参加方法はコチラ

